

大井九条の会

大井九条の会
事務局連絡先
83-2358 二上

3月17日の定例会では

最初に憲法センターの3月号チラシで学習しました。自民党の裏金問題に続き、日英伊の共同開発の戦闘機の輸出問題が話題になりました。第3国にも直接輸出できると自公両党で合意され、それでも「専守防衛」だと言いつる政府について毎日新聞の記事など参考に論議しました。また昨年末に憲法審査会で条文作成部会の発足の提案がでるなど改憲の危険な動きがあるとの話もでました。

8月行事の内容についての議論では、①前回公演「はだしのゲン」のその後中沢啓治「わたしの遺書」より、②長崎平和推進協会提供の平和教材・紙芝居「瞳の中の子どもたち」、③広島被爆者の手記の朗読「オスプレイを飛ばすな」と、④沖縄問題、などの案につきそれぞれ検討し、4月の定例会では、ほぼ行事内容は固めようと話合いました。



私は毎日、本を読んでいる。スマホは持っていない。日頃、あまりに自分でものごとを考えない人が増えたと思うのは、新聞や本を読まない人が増えたからではないかと思っている。スマホで検索して、分かったような気になっている。

読書の習慣

作家の林真理子さんのお母様は、「どの新聞を読むかは、その家の文化の柱だ」と話していたそうだ。ご実家では朝日新聞と赤旗を購読していたそうだ。

私が4人の子どもたちにすすめた本は、北御門二郎さんの『ある徴兵拒否者のあゆみ』という本で、東京帝国大学でロシア語を学んでいた二郎さんは、上海に亡命していたロシア人からロシア語を習っていた。そこには日本人の軍人もくることがあり、「中国人の赤ん坊を井戸に落とす」という話を自慢気に話すので、大変不愉快な思いをした。帝大で学ぶこともないと、故郷熊本へ帰る。そして赤紙が届いた時、人を殺す人にはなりたくないとい徴兵を拒否した。当時、徴兵拒否は、しばり首にされたが、地主の息子が帝大中退の北御門さんは、狂人扱いとなり、小作人の家で畑仕事をしたのだった。そして尊敬するトルストイの文学を翻訳した。

もう一冊は、哲学者、池田晶子さんの『一四歳からの哲学』である。これを読むと、悩むより考える習慣がつ

日本国憲法 第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第二項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

次回定例会・4月7日(日) 14時
生涯学習センター3階・和室

改憲の動きが心配 ～議員任期延長のみとも～

自公に加え、維新、国民民主が改憲の推進勢力となる中、昨年来から改憲の動きが心配です。

今は、裏金問題で憲法審査会を開くことができないでいますが、昨年末の条文作成部会を作るといふ提案のありと、裏金問題に早く決着をつけて改憲にのりだそうという岸田内閣の姿勢がありあります。

特に、自・公・維新・国民民主では「合意できていない改憲項目」「国会議員の任期延長」を、このことだけでも条文化しようという動きがあると言われています。

この「議員任期延長」は国民の重要な権利である選挙権を侵すものであり、最高裁判決でもきびしく戒められています。

太平洋戦争開戦直前の1941年2月、議員任期が1年延長されました。そして、次々と民主的な権利が制限されたあと、12月の真珠湾攻撃、フィリピン、マニラ侵攻が行われたことは大切な教訓です。

九条の会事務局の高田健さんは今の改憲の動きについて「嵐の前の静けさだ」と警鐘を鳴らしています。

わたしもみなさんにこの危険性を知らせていかなければと思っています。 二上洋

く。社会が理不尽な状態でも、自分はそのことでどのような選択と行動をするのか。

例えば我が家は、生活クラブエナジーに加入し、原発依存ではない、バイオマス、風力、太陽光を主力にした電気を使っている。

太平洋戦争に話をもどすと、戦争孤児たちのことも忘れてはならない。大人が勝手に始めた戦争で親を失い、まるで野良犬のような扱いを受けた子どもたち。小説の形だが、中島京子さんの「夢見る帝国図書館」は、戦争中、本を疎開させるために尽力した人たちのこと、戦後、上野周辺にほったて小屋が沢山あり、生き抜いた人がいたことがいきいきと描かれ、本の持つ力を再認識できる。

中島さんの作品では、映画化された『小さいおうち』もおすすりである。

読書で考える力がつくと、暮らしと政治が無関係でないことがわかり、投票へも影響すると思う。

子どもたちには、親が楽しんで学んだり読書をしている姿を見せることが大事なように思う。

K. I

